

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ –
USダイナミック・グロース（米ドルクラス）

足元のパフォーマンスと今後の見通しについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

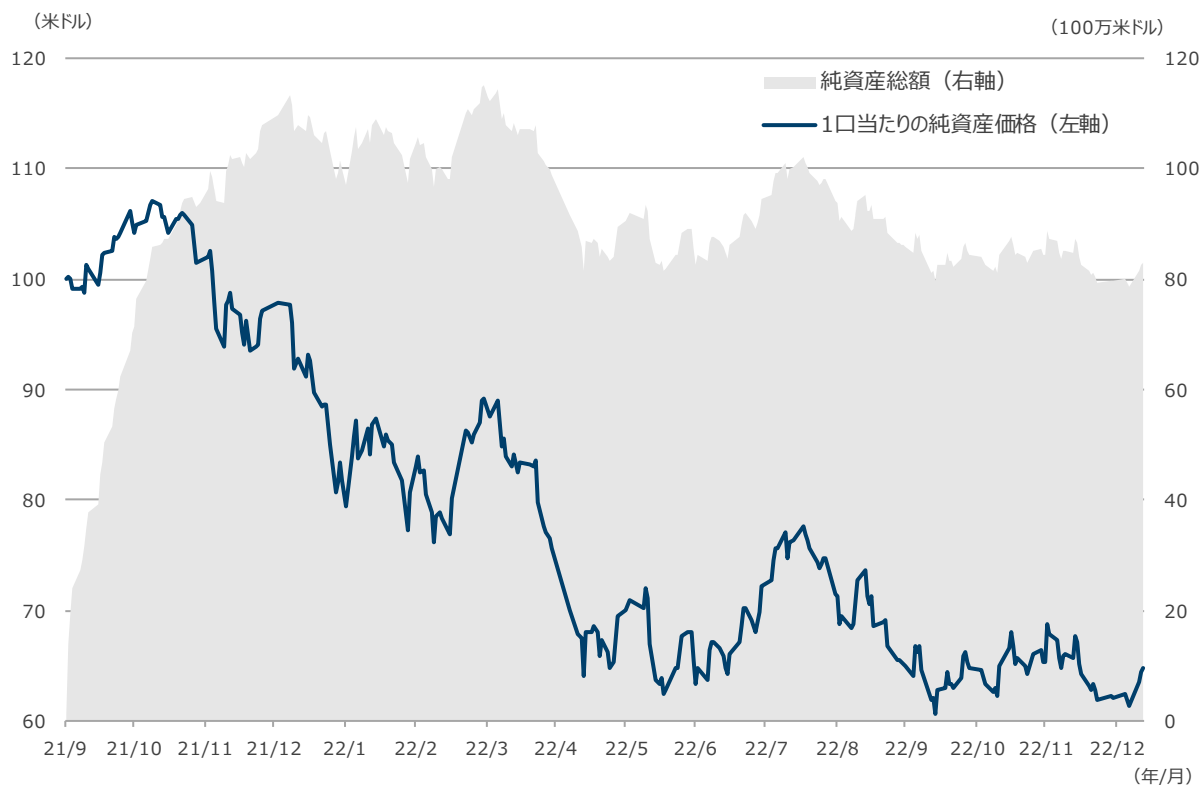
「USダイナミック・グロース」（以下、当ファンド）のパフォーマンスの状況と、今後の見通しについてお知らせいたします。

当ファンドの1口当たりの純資産価格は、インフレなどを背景に、米国において市場の想定を上回るペースでの金融政策の正常化・金融引き締めが行なわれる中、設定来下落基調で推移しており、2022年10月13日に設定来の最安値となる60.62米ドルをつけ、その後は市場の反発もあり2023年1月12日時点で64.68米ドルとなっています。

次頁より、足元の市場環境や、今後の見通しについてご説明いたします。

1口当たりの純資産価格および純資産総額の推移

期間：2021年9月28日（設定日）～2023年1月12日、日次、米ドルベース



換金時の費用・税金等は考慮しておりません。上記期間において、分配金実績はありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

* 後述の【当資料について】【お申込みに際してのご留意事項】および【投資リスク】を必ずご覧ください。

米国成長株の動向とパフォーマンスについて（2023年1月13日現在）

米国成長株は軟調なパフォーマンスが継続

右上のグラフは当ファンド設定来の米国成長株と米国割安株の騰落率差を示したものです。当ファンド設定時から2021年11月上旬にかけて成長株は相対的に良好なリターンとなりましたが、以降は軟調に推移し、当ファンド設定来の累積リターンを見ると、米国成長株指数は、米国割安株指数に対して足元30%弱劣後している状況にあります。

成長株が割安株に劣後している背景には、前述の米国における金融政策の正常化・金融引き締めによる、金利の上昇が影響しています。

右下のグラフは、2018年1月から2022年12月の各月末時点（計60時点）における①過去12か月間の米10年国債利回りの変化幅（X軸）と、②過去12か月間の米国成長株指数の米国割安株指数に対する超過リターン（Y軸）の関係性を示したグラフになります。短期的には成長株は金利上昇の影響を受ける傾向がありますが、ここ数年はその傾向が顕著に表れており、金利低下局面においては成長株指数が相対的に高いリターンとなり、金利上昇局面において成長株指数が相対的に低いリターンとなりました。次ページ右上に当ファンド設定来の米10年国債利回りの推移を載せておりますが、当ファンド設定来の米10年国債利回りは継続して上昇しており、成長株のパフォーマンスに対して逆風となりました。なお、当該傾向は当ファンドで積極的に投資を行なう、成長初期、成長加速期といった銘柄群に対する影響が特に大きく、結果として当ファンドのパフォーマンスは設定来軟調に推移しました。

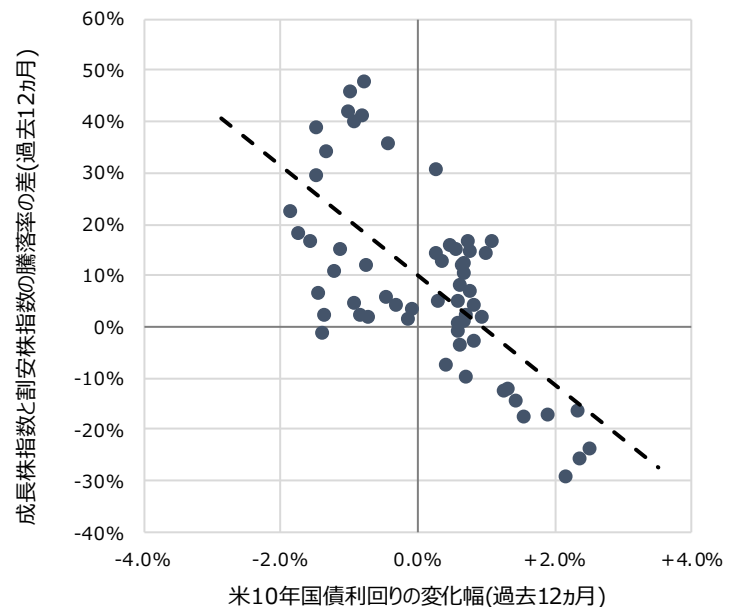
上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

米国成長株指数・割安株指数の騰落率差推移（累積）



期間：2021年9月28日～2023年1月12日、日次
 ・米国成長株指数と米国割安株指数の騰落率差（当ファンド設定来、米ドルベース）
 ・米国成長株指数はMSCI USA Growth Index（配当込み、米ドルベース）、米国割安株指数はMSCI USA Value Index（配当込み、米ドルベース）（以下、同様）
 （出所）ブルームバーグを基に野村アセットマネジメント作成

米10年国債利回りの変化と
米国成長株指数・割安株指数の騰落率差比較



期間：2018年1月末～2022年12月末、月次
 ・米10年国債利回りは、ブルームバーグ・ジェネリック（以下、同様）
 ・黒の破線は近似直線を表します。
 （出所）ブルームバーグを基に野村アセットマネジメント作成

<当資料で使用した指数の著作権等について> MSCI USA Growth Index, MSCI USA Value Index はMSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

今後の見通しについて（2023年1月13日現在）

利上げサイクルの終えん

インフレなどを背景に、2022年3月よりFRB（米連邦準備制度理事会）による金利の引き上げがFOMC（米連邦公開市場委員会）開催毎に行なわれ、結果、米国の国債利回りも当ファンド設定来大きく上昇していますが、一方で市場では利上げサイクルの終了が意識され始めています。

右中央のグラフは短期金融市場が予想するFF（フェデラルファンド）金利の見通しになりますが、足元は2023年の年半ばのFOMCをピークに、年後半に向けて利下げに転じることが予想されています。

前述の通り、設定来、成長株のパフォーマンスは金利上昇の影響を受けてきましたが、利上げサイクルの終えんは、今後の米国成長株のパフォーマンスにとって追い風になる事が期待されます。

成長株構成企業の利益見通しについて

足元、景気減速や米ドル高を背景とした米国企業収益の成長鈍化に対する報道が散見されるものの、米国成長株指数の構成企業は、引き続き高い利益成長が見込まれています。右下のグラフは米国成長株指数のEPS（一株当たり利益）の推移と今後の見通しを示していますが、市場では依然として向こう3年で60%超の利益成長が見込まれています。

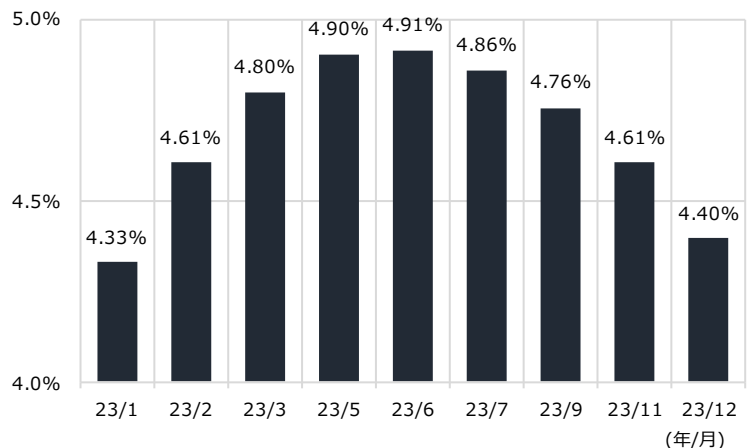
市場反転のタイミングを特定する事は難しいですが、当ファンドを長期的な目線で継続的に保有頂くことで、利益成長、金利低下などの恩恵をご享受いただく事が可能となると考えています。

米10年国債利回りの推移



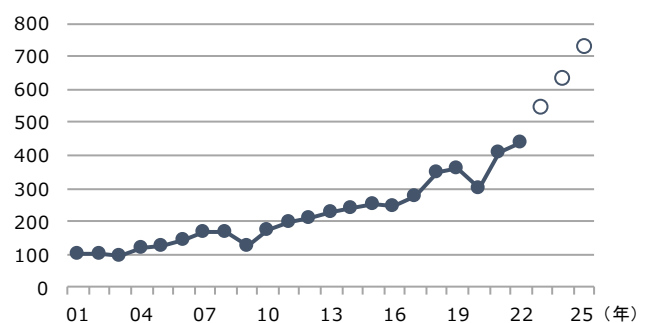
期間：2021年9月28日～2023年1月12日、日次
（出所）ブルームバーグを基に野村アセットマネジメント作成

短期金融市場が予想するFF金利の見通し



期間：2023年1月～2023年12月
・1月の値は2023年1月12日時点の実効レート。
・2月～12月の値は先物市場から算出した各FOMC（計8回）終了後時点の金利予想（2023年1月12日時点）。
（出所）ブルームバーグを基に野村アセットマネジメント作成

米国成長株指数のEPSの推移と今後の見通し



期間：2001年～2025年、年次
2001年を100として指数化。
2023年以降の値は2023年1月13日時点のブルームバーグ予測値
（出所）ブルームバーグを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

* 後述の【当資料について】【お申込みに際してのご留意事項】および【投資リスク】を必ずご覧ください。

【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 純資産価格が外貨建てで表示されます。ファンド(外貨建て)では元金を割り込んでいない場合でも、為替変動により円換算した場合では投資元金を割り込むことで損失が生じることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資プロセスに従った運用を一時的に行なうことができない場合があります。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする交付目論見書の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

ファンドの特色

- 1.実質的に主として米国の金融商品取引所に上場している、長期的な成長が期待できる企業の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目指します。
- 2.主に米国株式を実質的な投資対象とし、将来的な成長が期待できる企業の中でも、より成長の初期段階にある企業に厳選投資します。
- 3.投資対象ファンドの実質的な運用は、米国企業の分析に強みを持つアメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク(以下、「ACI」といいます。)が行います。
 - ・ACIはパフォーマンス重視の資産運用に特化した米国の独立系運用会社です。
 - ・短期的な業績に捉われることなく、長期的な企業収益の見通しに立った株式投資を行います。
- 4.ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 - 投資対象ファンドは、アメリカン・センチュリー US フォーカスト・イノベーション・エクイティ・ファンド(I US\$クラス)です。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

1口当たり純資産価格の変動要因

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、ファンドの受益証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用および為替相場の変動による損益はすべて投資者の皆様には帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 米ドルクラスは米ドル建てのため、当該通貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により、円換算ベースでは投資元本を割り込むことによる損失を被ることがあります。
- ファンドは、その財産のおおむね全てを投資対象ファンドに投資します。このため、ファンドへの投資には、投資対象ファンドにおけるリスクも伴います。

ファンドの主なリスク要因は次のとおりです。

主な変動要因

■ 価格変動リスク(株式市場リスク)

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、ファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

■ 価格変動リスク(信用リスク)

債務不履行の発生等は、1口当たり純資産価格の下落要因です。ファンドが実質的に投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生または懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの1口当たり純資産価格が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

ファンドは、投資対象ファンドが米ドル建てのため、米ドル貨から投資する場合には、投資対象ファンドに対する為替変動のリスクはありません。ただし、円貨にて米ドル建て資産を評価する場合には、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、円貨で評価した資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、円貨で評価したファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。また、投資対象ファンドが米ドル以外の通貨建て資産への投資を行う場合、当該通貨で評価した資産価値が米ドルに対して下落するおそれがあります。

投資リスク（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。）

■カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

■流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

■時価総額リスク

時価総額で見た中小企業の有価証券またはその有価証券に関連する金融商品は、大企業の有価証券に比べて市場が限られている可能性があります。したがって、時価総額が大きく、幅広い取引市場を有する企業の有価証券に比べて、有利な時期に、または大幅な価格下落なしに売却することが困難になる可能性があります。また、中小企業の有価証券は、好ましくない経済報道などの市場の不利な要因に対して一般的により脆弱であるため、価格変動が大きくなるおそれがあります。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は、基準通貨建てにより表示されるため、円貨から投資した場合、円貨換算した1口当たり純資産価格は、円貨と当該基準通貨の間の外国為替レートの変動の影響を受けます。

お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。）

購入単位	1口以上1口単位
購入価額	各取引日 [*] に適用される受益証券1口当たり純資産価格(当初1口=100.00米ドル) ※「取引日」とは各ファンド営業日および/またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の日をいいます。
換金(買戻し)単位	1口以上1口単位
換金(買戻し)価額	各買戻日に適用される受益証券1口当たり純資産価格
換金(買戻し)代金	原則として、国内約定日から起算して日本における6営業日目以降に、日本における販売会社を通じて支払われます。
ファンド営業日	東京、ニューヨーク、ロンドン、ダブリンおよびルクセンブルクの銀行の営業日(毎年12月24日を除きます。)またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の場所におけるその他の日をいいます。
設定日	2021年9月28日
信託期間	2163年12月1日まで
計算期間末	毎年3月31日
収益分配	原則として分配は行わない予定です。ただし、管理会社の決定により分配を行うことがあります。
課税関係	ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。 ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。

当ファンドに係る費用（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。）

(2023年1月現在)

直接ご負担いただく費用

購入時手数料	購入口数	手数料率
	1万口未満	3.300%(税抜3.00%)
1万口以上5万口未満	1.650%(税抜1.50%)	
5万口以上10万口未満	0.825%(税抜0.75%)	
10万口以上	0.550%(税抜0.50%)	
	※購入時手数料には消費税相当額がかかります。	
	※購入時手数料は、購入価額×購入口数に手数料率(税込)を乗じて得た額とします。	
換金(買戻し)手数料	ありません。	

当ファンドに係る費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

(2023年1月現在)

ファンドを通じて間接的にご負担いただく費用

実質的な費用	<p>ファンドの資産から支払われる実質的な費用は、最大年率1.825%程度※となります。</p> <p>※有価証券届出書提出日現在。今後この数値は見直される場合があります。</p> <p>(注) 管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては上回ることがあります。</p>																											
管理報酬等	<p>ファンドの資産から支払われる管理報酬等の総報酬は、次の通りです。</p> <p>純資産総額の最大年率0.975%程度</p> <p>(注) 管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては上回ることがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手数料</th> <th>支払先</th> <th>報酬料 (年率は純資産総額に対する割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬代行会社報酬</td> <td>報酬代行会社</td> <td>年率0.12%※¹</td> </tr> <tr> <td>管理会社報酬</td> <td>管理会社</td> <td>年間5,000米ドル</td> </tr> <tr> <td>受託会社報酬</td> <td>受託会社</td> <td>年間10,000米ドル</td> </tr> <tr> <td>投資運用会社報酬</td> <td>投資運用会社</td> <td>年率0.05%</td> </tr> <tr> <td>代行協会員報酬</td> <td>代行協会員</td> <td>年率0.01%</td> </tr> <tr> <td>保管会社報酬</td> <td>保管会社</td> <td>年率0.025%</td> </tr> <tr> <td>管理事務代行報酬</td> <td>管理事務代行会社</td> <td>年率0.07%(上限)※²</td> </tr> <tr> <td>販売報酬</td> <td>日本における販売会社</td> <td>年率0.70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※¹ 管理会社報酬は年間5,000米ドル、受託会社報酬は年間10,000米ドルであり、年率0.12%の報酬代行会社報酬から支弁されます。</p> <p>※² 管理事務代行報酬は、ファンドの純資産価格の①5億米ドル以下に対して年率0.07%、②5億米ドル超10億米ドル以下に対して年率0.06%、③10億米ドル超に対して年率0.05%となります。また、管理事務代行報酬は最低年間45,000米ドルです。</p>	手数料	支払先	報酬料 (年率は純資産総額に対する割合)	報酬代行会社報酬	報酬代行会社	年率0.12%※ ¹	管理会社報酬	管理会社	年間5,000米ドル	受託会社報酬	受託会社	年間10,000米ドル	投資運用会社報酬	投資運用会社	年率0.05%	代行協会員報酬	代行協会員	年率0.01%	保管会社報酬	保管会社	年率0.025%	管理事務代行報酬	管理事務代行会社	年率0.07%(上限)※ ²	販売報酬	日本における販売会社	年率0.70%
手数料	支払先	報酬料 (年率は純資産総額に対する割合)																										
報酬代行会社報酬	報酬代行会社	年率0.12%※ ¹																										
管理会社報酬	管理会社	年間5,000米ドル																										
受託会社報酬	受託会社	年間10,000米ドル																										
投資運用会社報酬	投資運用会社	年率0.05%																										
代行協会員報酬	代行協会員	年率0.01%																										
保管会社報酬	保管会社	年率0.025%																										
管理事務代行報酬	管理事務代行会社	年率0.07%(上限)※ ²																										
販売報酬	日本における販売会社	年率0.70%																										
投資対象ファンド	<p>投資対象ファンドに対して、最大年率0.85%程度(有価証券届出書提出日現在)※の管理報酬等</p> <p>※投資者がファンドを介さず投資対象ファンドに直接投資する場合等、最大年率1.1675%の管理報酬等がかかる場合があります。</p>																											
その他の費用・手数料	<p>上記の報酬のほか、設立費用、監査報酬、目論見書の印刷費用、信託財産の処理に関する費用、設定後の法務関連費用、信託財産にかかる租税等がファンドの信託財産から支弁されます。「その他の費用」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>																											

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの関係法人

ファンド運営上の役割	会社名
管理会社	クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド
受託会社	エリアントラスト(ケイマン)リミテッド
報酬代行会社	クレディ・スイス・インターナショナル
管理事務代行会社/保管会社	ノムラ・バンク(ルクセンブルク)S.A.
投資運用会社	野村アセットマネジメント株式会社
代行協会員	クレディ・スイス証券株式会社
日本における販売会社	株式会社三井住友銀行 SMBC日興証券株式会社

投資信託に関する留意点

〈お申込に際してのご留意事項〉

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資運用会社が行ないます。
- 外国投資信託のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要です。

◆投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆管理会社 クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド

◆投資運用会社 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員